

号室	入居者	家賃	共益費	駐車料金	24h管理費	町内会費	合計
OR		¥105,000	¥2,000				¥107,000
101		¥36,000	¥3,000		¥1,100		¥40,100
201		¥40,000	¥2,000		¥1,100		¥43,100
202		¥39,147					¥39,147
203	空室	¥47,000	¥2,000				¥49,000
301		¥36,000	¥5,000				¥41,000
302	空室	¥37,000	¥2,000				¥39,000
303		¥57,400		込み			¥57,400
401	空室	¥44,000	¥2,000				¥46,000
402	空室	¥37,000	¥2,000				¥39,000
403	空室	¥44,000	¥2,000				¥46,000
							¥0
							¥0
							¥0
							¥0

表 題 部 (主である建物の表示)		調製	平成2年6月21日	不動産番号	4313000044875
所在図番号	余白				
所 在	札幌市西区八軒九条西一丁目 116番地193、116番地62、116番地156				余白
家屋番号	116番193				余白
① 種 類	② 構 造	③ 床 面 積 m ²		原因及びその日付〔登記の日付〕	
共同住宅	鉄骨造陸屋根4階建	1階	129.13	平成1年12月28日新築 〔平成2年1月8日〕	
		2階	129.13		
		3階	129.13		
		4階	129.13		
余白	余白	余白		昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成2年6月21日	

権 利 部 (甲 区) (所 有 権 に 関 す る 事 項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	所有権保存	平成2年1月29日 第2288号	所有者 札幌市西区八軒九条西一丁目2番11号 矢野晶子 順位1番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成2年6月21日
2	所有権移転	令和3年5月26日 第7189号	原因 令和3年1月16日相続 所有者 札幌市中央区北一条西二十五丁目2番7-206号 高清水俊博

権 利 部 (乙 区) (所 有 権 以 外 の 権 利 に 関 す る 事 項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	(a)抵当権設定	平成2年1月29日 第2289号	原因 平成2年1月29日金銭消費貸借同日設定 債権額 金5,000万円 利息 年6・504% 損害金 年14%年365日日割計算 債務者 札幌市西区八軒九条西一丁目2番11号 矢野晶子 抵当権者 東京都中央区日本橋本石町四丁目4番1号 協栄生命保険株式会社 共同担保 目録(ハ)第9860号 順位1番(a)の登記を移記
	(イ)抵当権設定	平成2年1月29日 第2289号	原因 平成2年1月29日金銭消費貸借同日設定

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D82768 (2 / 4)

1 / 2

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
			債権額 金2,300万円 利息 年6・504% 損害金 年14%年365日日割計算 債務者 札幌市西区八軒九条西一丁目2番11号 矢野晶子 抵当権者 東京都中央区日本橋本石町四丁目4番1号 協栄生命保険株式会社 共同担保 目録(ハ)第9861号 順位1番(イ)の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成2年6月21日
2	1番(ア)、1番(イ)抵当権抹消	平成8年5月28日 第16816号	原因 平成8年5月27日弁済
3	抵当権設定	平成8年5月28日 第16817号	原因 平成8年5月27日保証委託契約に基づく求償債権同日設定 債権額 金6,500万円 損害金 年14%(年365日日割計算) 債務者 札幌市西区八軒九条西一丁目2番11号 矢野晶子 抵当権者 札幌市北区北七条西二丁目8番地1 たくぎん保証株式会社 共同担保 目録(ハ)第5130号
付記1号	3番登記名義人表示変更	平成10年10月26日 第27668号	原因 平成9年4月1日本店移転 本店 札幌市中央区南一条西一丁目1番地
付記2号	3番抵当権移転	平成10年10月26日 第27669号	原因 平成10年9月17日保証債務引受ならびに同日保証委託契約の承継 抵当権者 札幌市中央区大通西五丁目11番地 株式会社ティーエイチエスクレジット
付記3号	3番抵当権移転	平成19年5月16日 第8055号	原因 平成19年3月31日合併 抵当権者 札幌市中央区南七条西二丁目425番地1 ノースパシフィック株式会社
4	3番抵当権抹消	平成27年6月30日 第9976号	原因 平成27年6月1日主債務消滅



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。

令和6年10月15日

札幌法務局西出張所

登記官

平田和光



* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D82768 (2/4)

2/2

表 題 部 (土地の表示)		調製	平成2年6月21日	不動産番号	4313000044807
地図番号	連A-72	筆界特定	余白		
所 在	札幌市西区八軒九条西一丁目			余白	
① 地 番	②地 目	③ 地 積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
116番193	宅地		79 30	116番62から分筆 〔平成1年8月24日〕	
余白	余白	余白		昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成2年6月21日	

権 利 部 (甲 区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	所有権移転	昭和36年2月15日 第7033号	原因 昭和36年2月12日売買 所有者 札幌市西区八軒九条西一丁目2番11号 矢野嘉一郎 順位1番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成2年6月21日
2	所有権移転	平成8年5月1日 第14338号	原因 平成7年8月21日相続 所有者 札幌市西区八軒九条西一丁目2番11号 矢野晶子
3	所有権移転	令和3年5月26日 第7189号	原因 令和3年1月16日相続 所有者 札幌市中央区北一条西二十五丁目2番 7-206号 高清水俊博

権 利 部 (乙 区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	抵当権設定	平成1年7月24日 第19856号	原因 平成1年7月24日金銭消費貸借同日設 定 債権額 金2,000万円 利息 年7・8% 損害金 年29・2%年365日日割計算 債務者 札幌市西区八軒九条西一丁目2番11号 矢野晶子 抵当権者 札幌市中央区北五条西二十九丁目1番地 北友商事株式会社 共同担保 目録の第6309号 順位1番の登記を移記
2	(あ)抵当権設定	平成2年1月29日	原因 平成2年1月29日金銭消費貸借同日設

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D82768 (3 / 4)

1 / 3

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
		第2289号	定 債権額 金5,000万円 利息 年6・504% 損害金 年14%年365日日割計算 債務者 札幌市西区八軒九条西一丁目2番11号 矢野晶子 抵当権者 東京都中央区日本橋本石町四丁目4番1号 協栄生命保険株式会社 共同担保 目録(た)第9860号 順位2番(あ)の登記を移記
	㊦抵当権設定	平成2年1月29日 第2289号	原因 平成2年1月29日金銭消費貸借同日設定 債権額 金2,300万円 利息 年6・504% 損害金 年14%年365日日割計算 債務者 札幌市西区八軒九条西一丁目2番11号 矢野晶子 抵当権者 東京都中央区日本橋本石町四丁目4番1号 協栄生命保険株式会社 共同担保 目録(た)第9861号 順位2番㊦の登記を移記
3	1番抵当権抹消	平成2年1月31日 第2521号	原因 平成2年1月31日解除 順位3番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成2年6月21日
4	2番(あ)、2番㊦抵当権抹消	平成8年5月28日 第16816号	原因 平成8年5月27日弁済
5	抵当権設定	平成8年5月28日 第16817号	原因 平成8年5月27日保証委託契約に基づく求償債権同日設定 債権額 金6,500万円 損害金 年14%(年365日日割計算) 債務者 札幌市西区八軒九条西一丁目2番11号 矢野晶子 抵当権者 札幌市北区北七条西二丁目8番地1 たくぎん保証株式会社 共同担保 目録(た)第5130号
付記1号	5番登記名義人表示変更	平成10年10月26日 第27668号	原因 平成9年4月1日本店移転 本店 札幌市中央区南一条西一丁目1番地
付記2号	5番抵当権移転	平成10年10月26日 第27669号	原因 平成10年9月17日保証債務引受ならびに同日保証委託契約の承継 抵当権者 札幌市中央区大通西五丁目11番地 株式会社ティーエイチエスクレジット
付記3号	5番抵当権移転	平成19年5月16日 第8055号	原因 平成19年3月31日合併 抵当権者 札幌市中央区南七条西二丁目425

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D82768 (3/4)

2/3

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
			番地1 ノースパシフィック株式会社
6	5番抵当権抹消	平成27年6月30日 第9976号	原因 平成27年6月1日主債務消滅



これは登記記録に登録されている事項の全部を証明した書面である。

令和6年10月15日

札幌法務局西出張所

登記官

平 田 和 光

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D82768 (3 / 4)



表 題 部 (土地の表示)		調製	平成2年6月21日	不動産番号	4313000044757
地図番号	連A-72	筆界特定	余白		
所 在	札幌市西区八軒九条西一丁目				余白
① 地 番	② 地 目	③ 地 積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
116番62	畑		165	116番57から分筆 〔昭和35年8月24日〕	
余白	宅地		165 30	②③昭和50年7月3日地目変更 〔平成1年8月9日〕	
余白	余白		86 00	③116番62、116番193に分筆 〔平成1年8月24日〕	
余白	余白	余白		昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成2年6月21日	

権 利 部 (甲 区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	所有権移転	昭和36年2月15日 第7033号	原因 昭和36年2月12日売買 所有者 札幌市西区八軒九条西一丁目116番 地 矢 野 嘉 一 郎 順位1番の登記を移記
付記1号	1番登記名義人表示変更	平成1年7月24日 第19852号	原因 昭和55年12月1日住居表示実施 住所 札幌市西区八軒九条西一丁目2番11号 順位1番付記1号の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成2年6月21日
2	所有権移転	平成8年5月1日 第14338号	原因 平成7年8月21日相続 所有者 札幌市西区八軒九条西一丁目2番11 号 矢 野 晶 子
3	所有権移転	令和3年5月26日 第7189号	原因 令和3年1月16日相続 所有者 札幌市中央区北一条西二十五丁目2番 7-206号 高 清 水 俊 博

権 利 部 (乙 区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	根抵当権設定	昭和47年3月4日 第8678号	原因 昭和46年12月22日信用金庫取引契 約昭和47年1月6日根抵当権設定附随契約 同日設定 元本極度額 金110万円 利息 年10・6%以内

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、
登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D82768 (1 / 4)

1 / 4

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
			損害金 年14・6%年365日当り 債務者 札幌市琴似八軒九条西一丁目116番地 矢野 エシ 根抵当権者 札幌市南三条西三丁目14番地 道央信用金庫 共同担保 目録(※)第4232号 順位3番の登記を移記
付記1号	1番根抵当権変更	昭和50年8月11日 第30875号	原因 昭和50年8月11日変更 極度額 金110万円 債権の範囲 信用金庫取引 手形債権 小切手 債権 順位3番付記1号の登記を移記
付記2号	1番根抵当権変更	昭和52年3月17日 第9629号	原因 昭和52年3月16日変更 債務者 札幌市西区八軒九条西一丁目116番地 矢野 嘉一郎 順位3番付記2号の登記を移記
付記3号	1番根抵当権変更	昭和52年3月17日 第9630号	原因 昭和52年3月16日変更 極度額 金300万円 順位3番付記3号の登記を移記
2	抵当権設定	昭和50年8月11日 第30876号	原因 昭和50年8月11日金銭消費貸借同日 設定 債権額 金800万円 利息 年11・04% 損害金 年14・6% 債務者 札幌市西区八軒九条西一丁目116番地 矢野 嘉一郎 抵当権者 札幌市中央区南三条西三丁目14番地 道央信用金庫 (取扱店 中央卸売市場内出張所) 共同担保 目録(※)第5708号 順位4番の登記を移記
3	1番根抵当権抹消	平成1年7月24日 第19854号	原因 平成1年7月19日解除 順位5番の登記を移記
4	2番抵当権抹消	平成1年7月24日 第19855号	原因 平成1年7月19日弁済 順位6番の登記を移記
5	抵当権設定	平成1年7月24日 第19856号	原因 平成1年7月24日金銭消費貸借同日設 定 債権額 金2,000万円 利息 年7・8% 損害金 年29・2%年365日日割計算 債務者 札幌市西区八軒九条西一丁目2番11号 矢野 晶子 抵当権者 札幌市中央区北五条西二十九丁目1番地 北友商事株式会社 共同担保 目録(※)第6309号

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
			順位7番の登記を移記
6	(あ)抵当権設定	平成2年1月29日 第2289号	原因 平成2年1月29日金銭消費貸借同日設定 債権額 金5,000万円 利息 年6・504% 損害金 年14%年365日日割計算 債務者 札幌市西区八軒九条西一丁目2番11号 矢野晶子 抵当権者 東京都中央区日本橋本石町四丁目4番1号 協栄生命保険株式会社 共同担保 目録(ハ)第9860号 順位8番(あ)の登記を移記
	(い)抵当権設定	平成2年1月29日 第2289号	原因 平成2年1月29日金銭消費貸借同日設定 債権額 金2,300万円 利息 年6・504% 損害金 年14%年365日日割計算 債務者 札幌市西区八軒九条西一丁目2番11号 矢野晶子 抵当権者 東京都中央区日本橋本石町四丁目4番1号 協栄生命保険株式会社 共同担保 目録(ハ)第9861号 順位8番(い)の登記を移記
7	5番抵当権抹消	平成2年1月31日 第2521号	原因 平成2年1月31日解除 順位9番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成2年6月21日
8	6番(あ)、6番(い)抵当権抹消	平成8年5月28日 第16816号	原因 平成8年5月27日弁済
9	抵当権設定	平成8年5月28日 第16817号	原因 平成8年5月27日保証委託契約に基づく求償債権同日設定 債権額 金6,500万円 損害金 年14%(年365日日割計算) 債務者 札幌市西区八軒九条西一丁目2番11号 矢野晶子 抵当権者 札幌市北区北七条西二丁目8番地1 たくぎん保証株式会社 共同担保 目録(ハ)第5130号
付記1号	9番登記名義人表示変更	平成10年10月26日 第27668号	原因 平成9年4月1日本店移転 本店 札幌市中央区南一条西一丁目1番地
付記2号	9番抵当権移転	平成10年10月26日 第27669号	原因 平成10年9月17日保証債務引受ならびに同日保証委託契約の承継 抵当権者 札幌市中央区大通西五丁目11番地 株式会社ティーエイチエスクレジット

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D82768 (1/4)

3/4

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
付記3号	9番抵当権移転	平成19年5月16日 第8055号	原因 平成19年3月31日合併 抵当権者 札幌市中央区南七条西二丁目425 番地1 ノースパシフィック株式会社
10	9番抵当権抹消	平成27年6月30日 第9976号	原因 平成27年6月1日主債務消滅



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。

令和6年10月15日

札幌法務局西出張所

登記官

平 田 和 光

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、

登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D82768 (1 / 4)



表 題 部 (土地の表示)		調製	平成2年6月21日	不動産番号	4313000044770
地図番号	連A-72	筆界特定	余白		
所 在	札幌市西区八軒九条西一丁目				余白
① 地 番	②地 目	③ 地 積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
116番156	宅地		9272	116番57から分筆 〔昭和39年9月10日〕	
余白	余白	余白		昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成2年6月21日	

権 利 部 (甲 区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	所有権移転	昭和39年11月19日 第137998号	原因 昭和39年11月18日贈与 所有者 札幌市西区八軒九条西一丁目116番 地 矢 野 エ シ 順位1番の登記を移記
2	所有権移転	平成1年7月24日 第19853号	原因 昭和53年3月30日相続 所有者 札幌市西区八軒九条西一丁目2番11 号 矢 野 晶 子 順位2番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成2年6月21日
3	所有権移転	令和3年5月26日 第7189号	原因 令和3年1月16日相続 所有者 札幌市中央区北一条西二十五丁目2番 7-206号 高 清 水 俊 博

権 利 部 (乙 区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	根抵当権設定	昭和47年3月4日 第8678号	原因 昭和46年12月22日信用金庫取引契 約昭和47年1月6日根抵当権設定附随契約 同日設定 元本極度額 金110万円 利息 年10・6%以内 損害金 年14・6%年365日当り 債務者 札幌市琴似八軒九条西一丁目116番 地 矢 野 エ シ 根抵当権者 札幌市南三条西三丁目14番地 道 央 信 用 金 庫 共同担保 目録(※)第4232号 順位3番の登記を移記

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、
登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D82768 (4 / 4)

1 / 4

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
付記1号	1番根抵当権変更	昭和50年8月11日 第30875号	原因 昭和50年8月11日変更 極度額 金110万円 債権の範囲 信用金庫取引 手形債権 小切手 債権 順位3番付記1号の登記を移記
付記2号	1番根抵当権変更	昭和52年3月17日 第9629号	原因 昭和52年3月16日変更 債務者 札幌市西区八軒九条西一丁目116番 地 矢野嘉一郎 順位3番付記2号の登記を移記
付記3号	1番根抵当権変更	昭和52年3月17日 第9630号	原因 昭和52年3月16日変更 極度額 金300万円 順位3番付記3号の登記を移記
2	抵当権設定	昭和50年8月11日 第30876号	原因 昭和50年8月11日金銭消費貸借同日 設定 債権額 金800万円 利息 年11・04% 損害金 年14・6% 債務者 札幌市西区八軒九条西一丁目116番 地 矢野嘉一郎 抵当権者 札幌市中央区南三条西三丁目14番 地 道央信用金庫 (取扱店 中央卸売市場内出張所) 共同担保 目録(き)第5708号 順位4番の登記を移記
3	1番根抵当権抹消	平成1年7月24日 第19854号	原因 平成1年7月19日解除 順位5番の登記を移記
4	2番抵当権抹消	平成1年7月24日 第19855号	原因 平成1年7月19日弁済 順位6番の登記を移記
5	抵当権設定	平成1年7月24日 第19856号	原因 平成1年7月24日金銭消費貸借同日設 定 債権額 金2,000万円 利息 年7・8% 損害金 年29・2%年365日日割計算 債務者 札幌市西区八軒九条西一丁目2番11 号 矢野晶子 抵当権者 札幌市中央区北五条西二十九丁目1 番地 北友商事株式会社 共同担保 目録(た)第6309号 順位7番の登記を移記
6	(あ)抵当権設定	平成2年1月29日 第2289号	原因 平成2年1月29日金銭消費貸借同日設 定 債権額 金5,000万円 利息 年6・504% 損害金 年14%年365日日割計算 債務者 札幌市西区八軒九条西一丁目2番11 号

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D82768 (4/4)

2/4

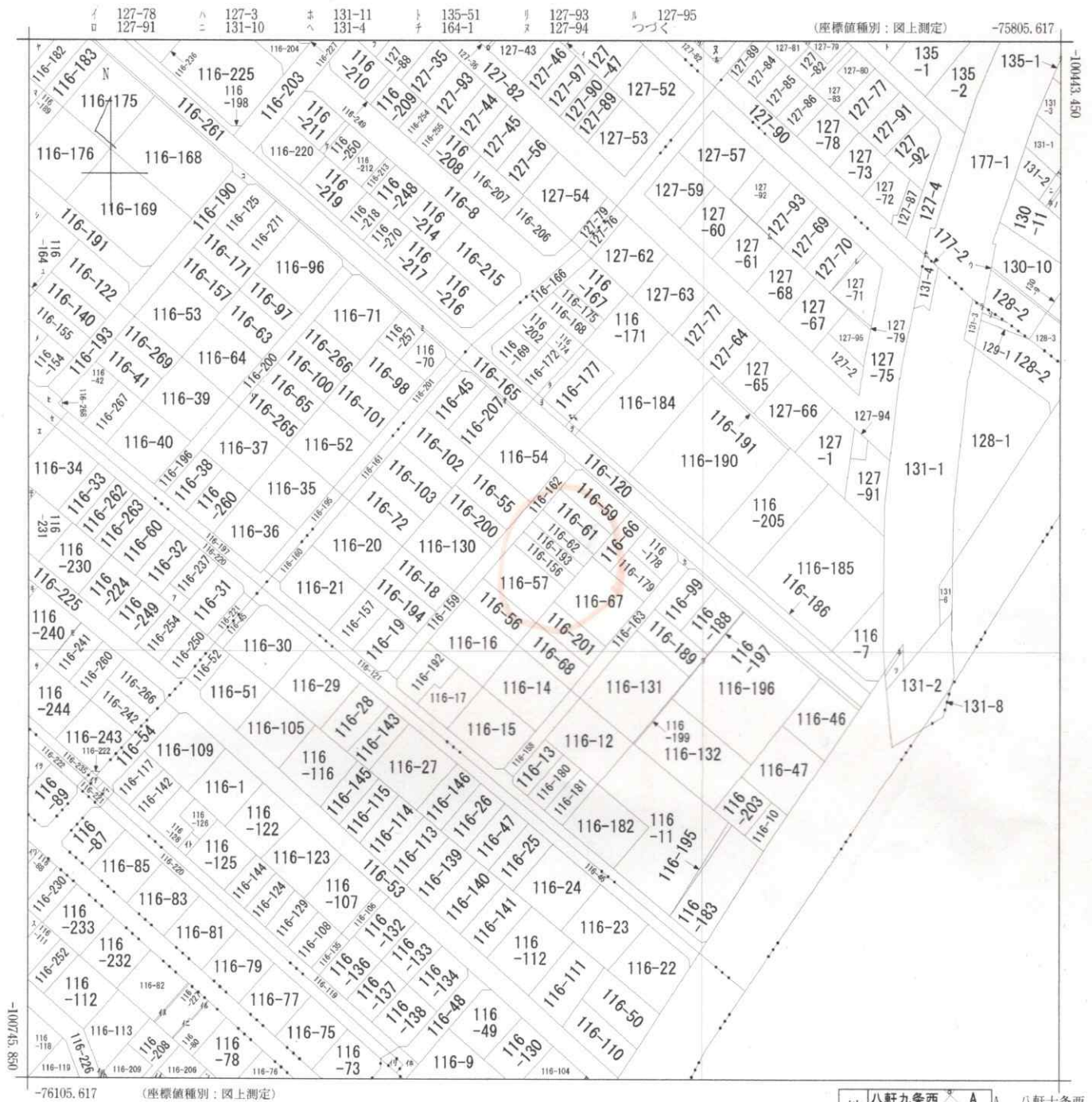
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
			矢野晶子 抵当権者 東京都中央区日本橋本石町四丁目4番1号 協栄生命保険株式会社 共同担保 目録(イ)第9860号 順位8番(ホ)の登記を移記
	㊦抵当権設定	平成2年1月29日 第2289号	原因 平成2年1月29日金銭消費貸借同日設定 債権額 金2,300万円 利息 年6・504% 損害金 年14%年365日日割計算 債務者 札幌市西区八軒九条西一丁目2番11号 矢野晶子 抵当権者 東京都中央区日本橋本石町四丁目4番1号 協栄生命保険株式会社 共同担保 目録(イ)第9861号 順位8番(イ)の登記を移記
7	5番抵当権抹消	平成2年1月31日 第2521号	原因 平成2年1月31日解除 順位9番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成2年6月21日
8	6番(ホ)、6番(イ)抵当権抹消	平成8年5月28日 第16816号	原因 平成8年5月27日弁済
9	抵当権設定	平成8年5月28日 第16817号	原因 平成8年5月27日保証委託契約に基づく求償債権同日設定 債権額 金6,500万円 損害金 年14%(年365日日割計算) 債務者 札幌市西区八軒九条西一丁目2番11号 矢野晶子 抵当権者 札幌市北区北七条西二丁目8番地1 たくぎん保証株式会社 共同担保 目録(ホ)第5130号
付記1号	9番登記名義人表示変更	平成10年10月26日 第27668号	原因 平成9年4月1日本店移転 本店 札幌市中央区南一条西一丁目1番地
付記2号	9番抵当権移転	平成10年10月26日 第27669号	原因 平成10年9月17日保証債務引受ならびに同日保証委託契約の承継 抵当権者 札幌市中央区大通西五丁目11番地 株式会社ティーエイチエスクレジット
付記3号	9番抵当権移転	平成19年5月16日 第8055号	原因 平成19年3月31日合併 抵当権者 札幌市中央区南七条西二丁目425番地1 ノースパシフィック株式会社
10	9番抵当権抹消	平成27年6月30日 第9976号	原因 平成27年6月1日主債務消滅

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D82768 (4/4)

3/4



請求部	所在	札幌市西区八軒九条西一丁目				地番	116番156			
出力縮	1/1200	精度区分		座標系番号又は記号	X II	分類	地図に準ずる図面		種類	その他
作成年月日	昭和3年				備付年月日(原図)		補記事項			

令和6年度 固定資産評価証明書（その2）

納税義務者 住 所 札幌市中央区北1条西25丁目2番7-206号

氏 名 高清水 俊博

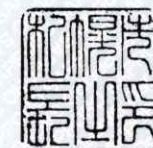
種 類	所 在 地 番 ま た は 家 屋 番 号	地 目 構 造 ・ 用 途	登 記 地 積 課 税 地 積 ・ 床 面 積	価 格 固 定 資 産 税 課 税 標 準 額 都 市 計 画 税 課 税 標 準 額	固 定 資 産 税 相 当 額 都 市 計 画 税 相 当 額	附 記
土地	札幌市西区八軒9条西1丁目 116番62	登記：宅地 課税：宅地	86㎡00 86㎡00	¥5,762,000円 ¥779,016円 ¥1,558,033円	¥10,906円 ¥4,674円	
土地	札幌市西区八軒9条西1丁目 116番156	登記：宅地 課税：宅地	92㎡72 92㎡72	¥6,212,200円 ¥839,884円 ¥1,679,769円	¥11,758円 ¥5,039円	
土地	札幌市西区八軒9条西1丁目 116番193	登記：宅地 課税：宅地	79㎡30 79㎡30	¥5,313,100円 ¥718,325円 ¥1,436,651円	¥10,056円 ¥4,309円	
家屋	札幌市西区八軒9条西1丁目 116番地193 外2筆 116番193	鉄 骨 造 共同住宅	532㎡38	¥17,651,900円 ¥17,651,900円 ¥17,651,900円	¥247,126円 ¥52,955円	
備 考	家屋の証明事項は、課税上の内容で証明しております。 証明事項の税相当額は、当該物件の課税標準（相当）額に固定資産税・都市計画税の税率を乗じて得たものです。					

本書のとおり相違ないことを証明します。

令和 6年10月22日

札 幌 市 長

秋元 克広



公印は、黒色の電子印です。

087982532279286370309805367954